

# 国民の義務としての納税

## ◆国民の義務

税は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものだから、憲法でも、税を納めること（納税）を国民の義務と定めています。

この納税の義務は、普通教育を受けさせる義務、勤労の義務と並んで国民の三大義務の1つとされています。

### 日本国憲法第30条

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ(負う)。」



## ◆国民主権のもとでの税

税は、国や地方公共団体が公共サービスを行うのに必要な費用をまかなうために国民に負担を求めるものです。

民主主義国家である日本では、これらの税に関する法律は国会によって定められます。

これが税についての民主主義の基本原則です。

地方公共団体の税金である地方税は、地方税法という法律や、地方公共団体の議会が定める条例で、そのしくみが決められています。

### 日本国憲法第84条

「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」



## “公平”に負担するってどういうこと？

友だち3人で食事に行きました。みんなでいろいろな料理を分け合って食べたとき、支払いはどうしますか。

- ①3人で均等に割って支払う。
- ②たくさん食べた人は多く、少ししか食べていない人は少なく支払う。
- ③お小遣いをたくさん持っている人は多く、あまり持っていない人は少なく支払う。



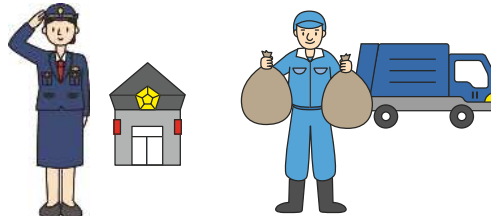
どの方法でも“公平”のようですが、1つの方法では完全な“公平”にはならないのです。

税金も1つの方法で課税したのでは、完全な“公平”にはなりません。税負担の“公平”を確保するために、税の性格に応じた適切な課税方法を採用して、所得課税、消費課税、資産課税等をバランスよく組み合わせるという工夫が行われています。

# 財政の役割

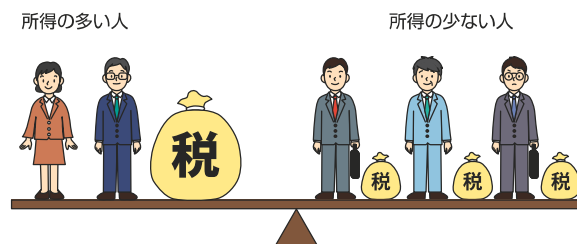
## 公共サービス・公共施設を提供する

財政とは国や地方公共団体の経済活動のことで、そのために必要なお金は税金として集められています。私たちが納める税金は、公共サービスや公共施設に形を変えて、生活の様々な場面で役立っています。



## 所得の不均衡をなおす

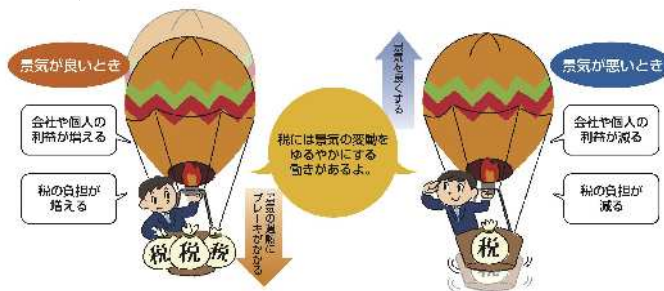
日本の所得税などでは、所得が多くなるほど税負担が大きくなる累進課税制度が採られています。また、歳出面では社会保障の支出を通じて、所得の少ない人の生活を助けています。このように、財政には国民間の所得の開きを縮める働きがあります。



## 景気を調整する

会社や個人の所得が増える好景気のときには、税負担が増えて、物価の急激な上昇の要因となる景気の過熱にブレーキをかけます。

不景気のときには、税負担が減って、景気の落ち込みをゆるめます。また、歳出面では、公共事業を増やすなどして景気を良くすることもできます。



## 累進課税制度

累進課税制度は、所得が多いほどより税率が高くなる税金のしくみで、日本では、所得税のほか相続税や贈与税もこのしくみです。この制度は、支払い能力に応じて税金を負担してもらおうとするものです。これとは逆に、消費税のように税率が一定の税金もあります。

例えば、夫婦と子ども2人（うち1人は16歳：1人は20歳）の会社員の所得税（令和5年分、復興特別所得税を含む）は…

Aさん	年収	500万円	所得税	5万円
Bさん	年収	2,000万円	所得税	342万円

同じ家族構成でも、年収500万円の場合の税額は5万円ですが、年収が2,000万円になると、税額は342万円に約68倍になります。

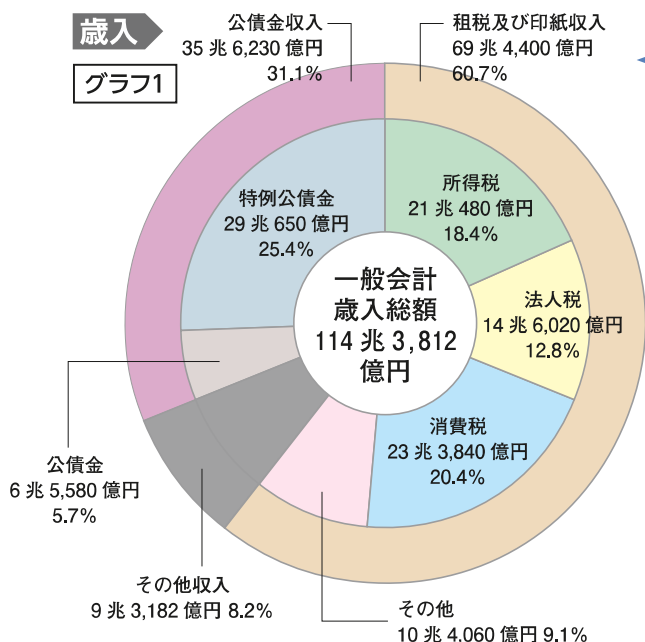
※社会保険料控除を含めて計算しています。

# 国や地方の財政の現状

## 国の財政 (令和5年度当初予算)

### 歳入

グラフ1

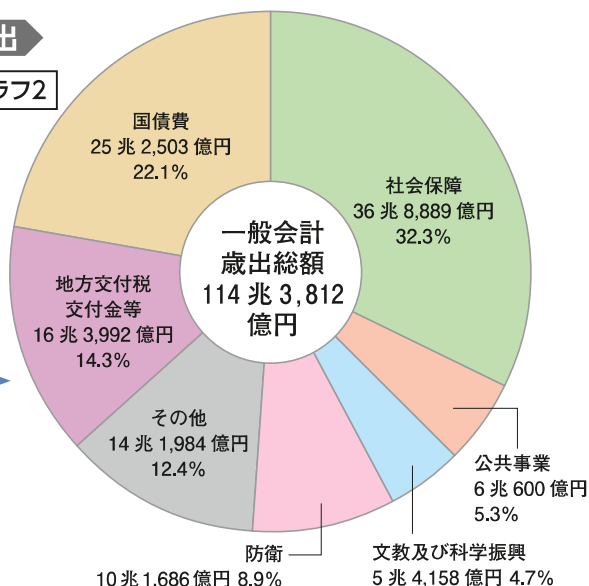


### 歳入の内訳

令和5年度の歳入は約114.4兆円です。  
この歳入の約69.4兆円(約60.7%)が租税及び印紙収入でまかなわれていますが、残りのうち、約35.6兆円(31.1%)は公債金収入に依存しています。  
公債金となる国債は元本の返済や利子の支払いなどの負担を将来の世代に残すことから、国債に依存するわが国の財政を改善することが、大きな課題となっています。

### 歳出

グラフ2



### 歳出の内訳

国の予算の使いみちは国会で決められます。  
私たちが、より豊かで安心して生活できる社会となるように支出しています。  
「国債費」は、国債の元本の返済、利子の支払いなどの費用であり、歳出のうち22.1%と高い割合になっています。

## 国の財政を家計にたとえると…

### 令和5年度財政収支

〈収入〉	
税収+税外収入	78.8兆円
〈支出〉	
社会保障や文教などの経費	89.1兆円
国債費	25.3兆円
支出計	114.4兆円
公債金(借金)	35.6兆円

公債残高の総額 約1,068兆円

### 1年間分の家計にたとえた場合

〈収入〉	
年収	788万円
〈支出〉	
家計費(生活費や教育費など)	891万円
ローン返済	253万円
支出計	1,144万円
不足分(借金)	356万円

ローン残高の総額 約1億680万円

こうして借金が累積して、年度末には・・・

歳出と歳入には大きなギャップ(財政赤字)があります。  
国の財政を、家計にたとえると、年収が約788万円ありますが、このうち約253万円を借金の返済に充てなければなりません。実際に使える残りのお金は約535万円です。  
ただし、この家では家計費として年間約891万円を必要とするので、不足分の約356万円を新たに借金することになります。その結果、年々借金が増え続け、その残高は約1億680万円に達しています。

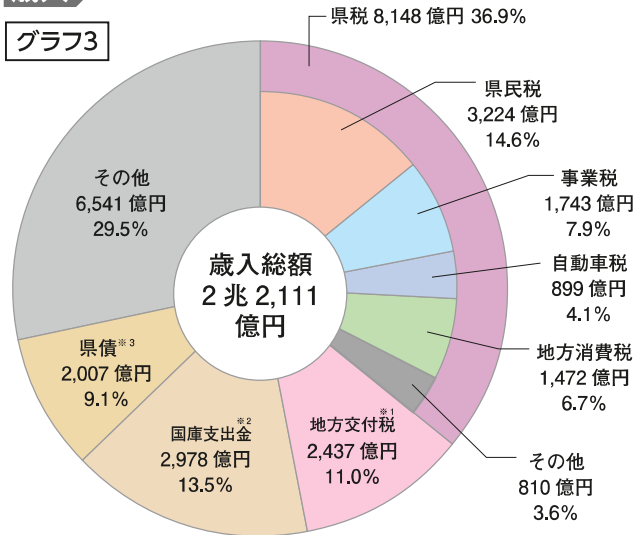
皆さんはこの状況をどう思いますか?大人たちも知恵を出し合って考えています。  
歳出と歳入の大きなギャップ(財政赤字)を減らすための方法を考えてみましょう。

# 地方の財政

## 埼玉県の財政 (令和5年度当初予算)

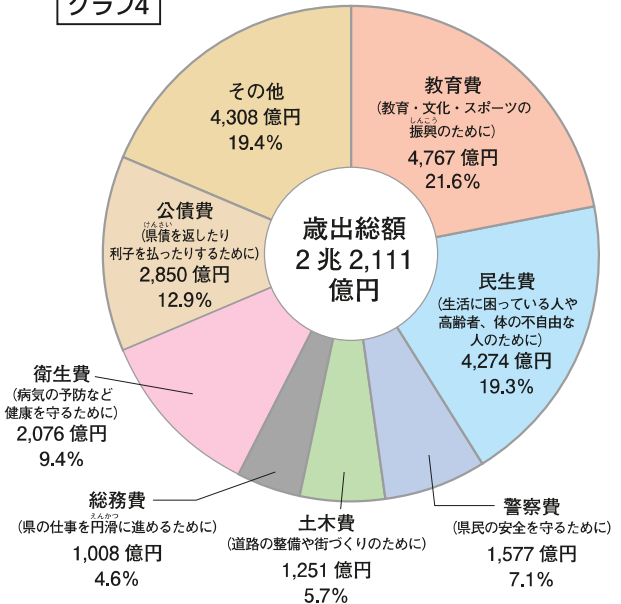
### 歳入

グラフ3



### 歳出

グラフ4



※1 「地方交付税」 地方公共団体の財源不足を補うために、国税の一定割合を、国が地方公共団体に対して交付するもの。

※2 「国庫支出金」 地方公共団体が行う特定の仕事（義務教育や公共事業など）に対して、国が使い方を限定して支出するもの。

※3 「県債」 県が銀行、県民などからお金を借りるために発行するもの。

## 社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

社会保障・税番号(マイナンバー)制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、さらに公平・公正な社会の実現のために、赤ちゃんからお年寄りまで、一人ひとりに指定された12桁の番号で、「社会保障、税、災害対策」の3分野において、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

「社会保障、税、災害対策」の3分野で共通の番号を導入することで、個人の特定を確実かつ迅速に行うことが可能になります。

### マイナンバーカード



表



裏

- 個人の申請により交付される顔写真入りのプラスチック製カードで、2016年(平成28年)1月から交付が開始されています。
- マイナンバーの確認と本人確認をこのカード1枚ででき、身分証明書や健康保険証として使用できます。

# これからの社会と税

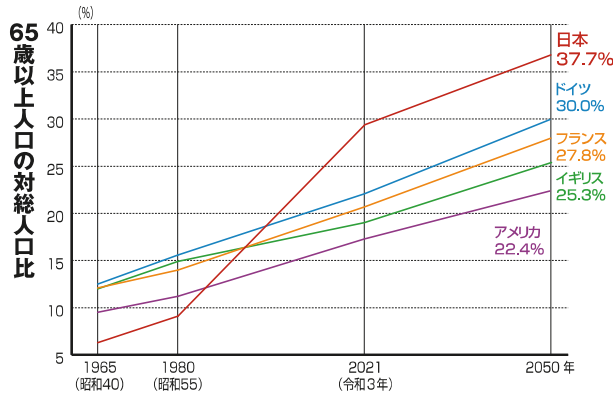
## 少子高齢社会の到来

日本人の平均寿命は、約50年の間に15歳も延び、現在、男性が約81歳、女性が約87歳に達しています。このような急速な寿命の伸びが、社会の高齢化を進めているわけです。

一方、将来の働き手となる子どもの出生率は急激に下がっています。

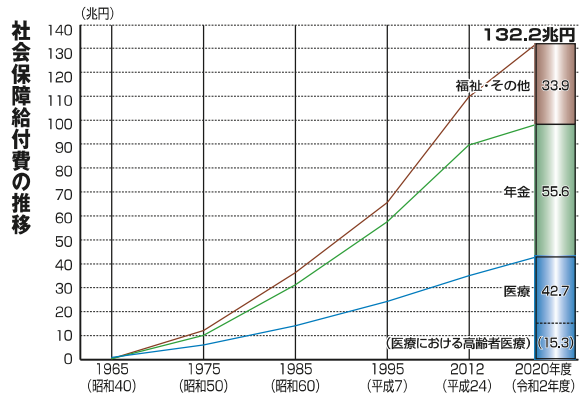
このように高齢者が増え、反面、年少者が減るとい現象は、将来の社会に大きな問題を投げかけています（少子高齢社会）。

グラフ1



※日本は「人口推計」(総務省)及び「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、平成29年4月推計)  
 ※諸外国は国連「World Population Prospects 2019」による。

グラフ2



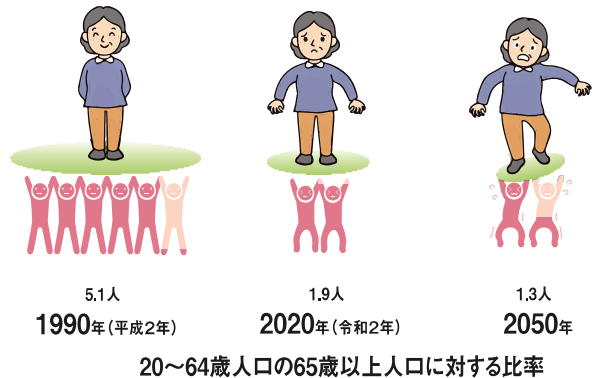
※社会保障給付費とは、公的な社会保障制度の給付総額を示すものである。

## 社会保障の充実と税負担

少子高齢社会の問題の1つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう1つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。

高齢者の急増にともない、年金や医療、介護などの社会保障費が増加することが予想されます。

しかし、その費用を負担する働き手が減っていくと、一人ひとりの負担が重くなります。老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としますが、その財源の中心は税金なのです。



## 消費税率の引き上げと使いみち

社会保障の充実・安定化や財政の健全化のために安定的な財源が必要です。そのため、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、その増収分の使いみちは社会保障の充実策に加え、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保に充てられています。

待機児童の解消

幼児教育・保育の無償化

高等教育の無償化

介護職員の処遇改善

介護保険料の軽減

年金生活者支援給付金の支給

### なぜ、消費税なの？

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的である
- 高い財源調達力がある

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金です。

# 税の歴史 ～昔の税はどうなっていたの？～

下の空欄 (イ～ホ) に入る言葉を考えてみよう！

## 1 弥生時代 税のはじまり

3世紀ごろ、魏志倭人伝に日本の税に関する最初の記録があり、邪馬台国では、税が納められていたと記載されています。



## 2 飛鳥・奈良時代

大化の改新では、新しい租税制度を含む政治の方向が示され、後の大宝律令では、班田収授法により、農民に田を与える代わりに (イ)・調・庸・雑徭等という税が課税されました。



## 3 平安時代

班田収授の法が崩れ、荘園が各地にできました。民には領主から年貢、公事、夫役が課税されました。



## 4 鎌倉・室町時代

地頭に税の徴収権が与えられ、やがて守護もこれを行うようになりました。また、座(協同組合)が作られ生産、販売を独占する代わりに、座役という税を納めました。



## 5 安土桃山時代

天下を統一した (ロ) は、全国の土地調査・太閤検地を行い、農地の面積だけでなく、土地の良し悪しや農地の収穫高などを調べて年貢をかけました。



## 6 江戸時代

税は田畑に課税される本途物成(年貢)が中心でした。また、町人には、清酒や醤油の製造、牛馬の売買などに免許料や営業税のような (ハ) 連上・冥加などが課税されました。



## 7 明治時代

明治政府は、歳入の安定化を図るため、租税制度の改革に着手し、明治6年には、(ニ) を実施しました。明治20年には、所得税が導入され、所得金額300円以上の所得者が課税されました。



## 8 大正時代

戦費調達などのため、増税が行われ、明治の後期には登録税、麦酒税、通行税、相続税などが、大正時代には清涼飲料税、営業収益税などの、新税が創設されました。



## 9 昭和時代

昭和15年には勤労所得に源泉徴収制度が採用されました。昭和21年、新憲法が公布され、教育、勤労に並ぶ三大義務の一つとして (ホ) の義務が定められました。また、租税をかける場合は、法律によらなければならないとする、租税法律主義が規定されました。昭和22年には、納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。昭和25年、シャープ勧告に基づく税制改革が行われました。この改革では、所得税を中心とした公平な税制の確立が図られ、さらに法人や個人が記帳を基に申告する青色申告制度も導入されました。



## 10 現代 (平成・令和)

経済社会の変貌に対応して所得、消費、資産の間で均衡のとれた、将来にわたって安定的な税制を確立するために、平成元年には所得税の減税や消費税の導入を骨子とする税制の抜本改革が行われました。国民一人ひとりに12ケタの番号 (ヘ) が割り振られ、社会保障や税金の制度について、平成28年1月から利用が開始されています。



※答えは裏表紙にあります。

# 中学生の作文

## 納税のラリーを続けよう

さいたま市立大砂土中学校 2年 土門 美琴

「失礼します。こんにちは。」

このかけ声から私の部活動は始まる。最近三年の先輩が引退して間もない。私は女子卓球部の部長になりたてで、夏休みの部活動は今まで以上に力が入っていた。行動制限のかかった去年と違い、今年は練習日も多くなった。十月に開催される新人体育大会で満足のいく結果になるよう張り切っていた。張り切りすぎたせいか、私の右手首は、けんしょう炎になってしまった。

駅前の整形外科へ通院し、レントゲン検査と診察を受け処方せんをもらった。会計は0円。薬局へ行き、その処方せんのおかげでシップと飲み薬を七日分受け取った。ここでも会計は0円。世の中は毎日のように食品値上げのニュースばかりなのに、私は財布を出すこともなく薬を受け取った。感謝しかない。この機会に、私は税について考えてみた。

コロナの影響でなかなか会えなかった優しい祖父母と、この夏久々に会った。お年寄りの医療費は今年十月から一割負担から二割負担へ改定されると知った。私は中学を卒業するまで、医療費は無料のまま。何となく気まずかった。お年寄りよりも子供は優遇されている。学校で習った少子化問題や高齢化社会の問題は、こんな時とても身近に感じる。

医療費だけではない。中学生は税金のおかげで無料が多い。私は歩いて数分の中学校で当たり前のように無料の教科書を持ち帰る。高校生の兄は、春休み前になると電車に乗り、学校指定の本屋で何万円も支払って、教科書を買ってくる。

私が当たり前と感じていた無料サービスは、納税者のおかげで成り立っていることに気づいた。納税者一人一人の大切なお金で支えられていることに「ありがとう」と伝えたい。

学費を払わずに楽しくクラスで授業ができる。夏休みでも大好きな卓球を仲間と打ち合える。上手くなるために、いかに長くラリーを続けられるか、相手を思いやりながら練習する。相手が打ちやすい場所に球を返せるかが重要だ。ラリーを続ける練習は、税の仕組みに似ている。税は球であり、ラリーは私達の豊かな生活を続けることと同じだ。球である税が、受け取り手にとって的外れな方向に行つては豊かな生活のラリーは続かない。税もお互いの立場を思いやり、余裕のある人が苦しい人に優しい球を出してあげればよい。卓球の打つ人と打ち返す人は入れ替わる。公共サービスを受けていただけの人も、やがて納税者になる。未来の私だ。私は助ける立場になり、納税の義務を果たしたいと思う。

豊かな生活を続けるために税の仕組みは欠かせない。では、私に何ができるのか。今、私が毎日笑顔で暮らせるのも、公共サービスが充実しているのおかげである。豊かな生活のラリーが続くように、今度は大人になる私が支える側になる番だ。支えてくれた方々に恩返しするためにも納税のラリーを続けよう。

令和4年度「中学生の税についての作文」埼玉県知事賞作品

### 税についてのホームページ

- 国税庁 <https://www.nta.go.jp>
- 埼玉県総務部税務課 <https://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/zekin/index.html>
- 県内各市町村 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/sityouson-info.html>



税の学習コーナー



e-Tax(国税電子申告納税システム)  
マスコット「イータ君」

### わたしたちのくらしと税

企画・監修 埼玉県租税教育推進協議会  
制作 埼玉県総務部税務課 (TEL. 048-830-2651)  
浦和税務署 (TEL. 048-600-5413)



埼玉県マスコット「コバトン」

この冊子には点字版もあります。ご希望の方は埼玉県総務部税務課までご連絡ください。

年	組	番	氏名
---	---	---	----